令和５年度

事業報告書

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

＜「リンク」のイメージキャラクター「モーリー」のイラスト＞

目次

はじめに　１

第一章　事業概要　２

第１節　世田谷区ひきこもり施策　３

１.国の動き

２.世田谷区の動き

３.ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

第２節ひきこもり相談窓口「リンク」について　７

１.「リンク」窓口相談の流れ

２.支援のネットワーク

３.重層的支援協議会

４.「リンク」窓口概要

第二章　事業実績　１０

第１節　利用者実績　１１

１.全体

２.令和５年度相談者

３.令和５年度当事者

４.アウトリーチ件数

５.相談者・当事者利用サービス

６.その他データ

第２節　開催会議・多機関連携　３６

１.重層的支援協議会・部会

２.重層的支援会議(リンク検討会を含む)

３.個別ケース検討会議(支援会議)

４.連携機関一覧

第三章　事業評価　４４

第１節事例報告　４５

１.障害手帳を取得して自立に向けた準備を整えたケース

２.後見人と連携をしたケース

３.段階を経て就労に至ったケース

４.多機関が会議をおこなって好転したケース

５.当事者の思いが聞けたケース

第２節　「リンク」連携機関および利用者の声　５０

１.連携関係機関からの意見

２.利用者の声

第四章広報・啓発　５３

第１節　研修会開催と「リンク」紹介　５４

１.外部講師研修会「IPSの可能性から、改めて働くことを考える」

２.「リンク」についての普及啓発

第２節　家族会・当事者会との連携　５７

１.家族会

２.当事者会

３.「かたら~な」

第五章　総括　６０

第１節令和５年度の取り組み状況　６１

１.「リンク」内の協働

２.多機関との協働

第２節　次年度に向けて　６３

１.目標とする取り組み

２.より良い支援体制に向けて

はじめに

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」が開設されて、丸２年が経ちました。おかげさまで今年度も多くの方にご相談いただきました。

相談を受け付けたひきこもり当事者の年齢の幅が広がり、今年度は、４０代の方が３割と最も多く、次いで３０代、５０代と幅広い年齢層からの相談がありました。支援機関に事業説明や事例検討を行う中で、年齢を問わず相談支援を行っている「リンク」の取り組みが地域に少しずつ浸透してきた効果ではないかと考えています。

また、区外に住む家族等から区内に住むひきこもりの家族の相談が目立ちました。親子関係の問題や高齢の親の体調悪化、経済的問題もあり、自ら安否を確認することが叶わず、不安を抱えている家族からの相談です。最初は、電話やメールですが、オンライン面談等も活用して、遠方にいる家族とその状態でできることや、本人が望む生活とは何かを一緒に考えながら、区内に居住するひきこもり当事者へのアプローチを検討しました。

住民の生活が多様化し、相談内容や相談方法、相談に用いるツールも変わってきています。「リンク」では、まずつながっていただいたことを大切に、そのつながりが切れることがないよう、相談者が相談しやすいように工夫をしながら、引き続き、相談支援を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和６年８月ぷらっとホーム世田谷センター長　田邉仁重

ひきこもり相談窓口「リンク」が開設して２年が経ち、ぷらっとホーム世田谷と２機関共同運営という形に少しずつ慣れてきました。毎日のように双方の「リンク」担当者が、STKハイツ内の３階と５階を行き来して、打合せをしたり、一緒に相談者の支援にあたるなど複合施設の利点をフル活用しています。相談室の稼働率が高く、場所を押さえるのも大変な状況で、それだけ多くの方が利用につながってきていると感じています。

さて、メルクマールせたがやは開設から１０年目を迎える節目の年でした。「リンク」が開設するまでは、生きづらさを抱えた若者のひきこもり支援に取り組んできましたが、若者支援機関であったため、「４０歳を迎えた年度末まで」という年齢上限がありました。１０年が経過する中で、ひきこもりが社会的課題と認識されるようになり、「リンク」ができたことによって、年齢によって支援が分断されてしまう課題は解消されました。また、令和６年度からは５地域の保健福祉センターが地域の窓口となって、重層的支援が展開されると伺っています。行政の支援体制が整備され、生きづらさや課題・困難を抱えた方がひとりでも多く支援につながり、元気になることを願っています。

引き続き、当事者の状態や生活状況に合わせて、つながり続ける伴走型支援や必要な支援・制度へのつなぎを行いながら、ぷらっとホーム世田谷と力を合わせて、当事者の方々が自分らしく地域で暮らしていけるようサポートしてまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

令和６年８月メルクマールせたがや施設長　廣岡武明

１

第一章事業概要

第１節　世田谷区ひきこもり施策

１.国の動き

２.世田谷区の動き

３.ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

第２節　ひきこもり相談窓口「リンク」について

１.「リンク」相談窓口の流れ

２.支援のネットワーク

３.重層的支援協議会

４.「リンク」窓口概要

２

第一章事業概要

第１節世田谷区ひきこもり施策

１.国の動き

ひきこもりの定義と調査による推計について

平成２２年厚生労働省(厚生労働科学研究)が「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」をまとめた。ガイドラインでは「ひきこもり」を以下の通り定義している。

厚生労働省定義

様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には６ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)

その後、国が対象年齢別に行った調査にて、国内にはひきこもりの方が約１４６万人いると推計される。

ひきこもりとは？

概ね６ヶ月以上

・自室から出ない

・自室から出られるが家から出られない

•近所のコンビニには出かける

狭義のひきこもり

広義のひきこもり

•趣味の用事のときだけ外出する準ひきこもり

内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和４年度）」

１５歳～３９歳出現率２.０５%世田谷区にあてはめると約５,７４０人

４０歳～６４歳出現率２.０２%世田谷区にあてはめると約７,０４０人

国による支援体制整備

国は、ひきこもりをはじめとする複合化・複雑化した個人や世帯の課題をサポートしていくため、社会福祉法を改正し、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う「重層的支援体制整備事業」を創設した。（令和３年４月施行）

３

２.世田谷区の動き

ひきこもり実態把握調査(令和２年６月~７月実施)

区内の状況を把握し、その傾向や特徴を捉え具体的な支援のあり方を検討していくことを目的に行った。

ひきこもり実態把握調査

把握した=当事者数３１9件

年齢・地域等に多様な実態がある

何らかの障害を有すると思われる方が少なくない

精神障害またはその疑い５６.７%発達障害またはその疑い２9.７%

長期化(１０年以上)した方を支援しているケースが多い３７.６%

複合的課題を抱えている

同居家族も課題を抱えているなど、家庭内に複数の課題を抱えている

支援機関へのつなぎに苦慮している:コミュニケーションがとりづらい

会うことも困難。会えるが会話できない。本人や家族に困り感がない。

ひきこもっている子のことを話したがらない。

調査対象機関:あんしんすこやかセンター/総合支所健康づくり課/ぷらっとホーム世田谷・メルクマールせたがや

区HP:https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/００２/d００１9０9８３\_d/fil/２１０１１３５-８.pdf

世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針の策定

ひきこもり支援に対する基本目標

ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点がもちづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりをめざす。

具体的な取り組み

・相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化

・当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな支援の充実

・ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

区HP:https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/００３/００9/d００１9２８１１.html

４

世田谷区未来つながるプラン２０２２-２０２３(実施計画)

政策の柱１「高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る」のうち施策３「ひきこもり支援の推進」として、目標を定め計画の進行管理を行っている。

目指す姿

ひきこもり状態にある当事者や家族へのきめ細やかな支援体制を構築し、ひきこもりの方への社会的理解の促進を目指します。

施策を構成する事業

事業番号

事業名

事業の方向性

３-１

ひきこもり等生きづらさを抱えた方の相談・支援

当事者の年齢に関わらず、「ひきこもり相談窓口」でひきこもり当事者や家族、各支援機関からの相談を受け止め、若者支援の「メルクマールせたがや」と生活困窮者支援の「ぷらっとホーム世田谷」が中心となって支援します。

３-２

支援機関相互の連携強化

ひきこもり支援機関連絡協議会をはじめ、各部会や個別ケース検討会議により、複数の支援機関がそれぞれの強みを生かし、役割分担しながら支援体制を構築します。

３-３

ひきこもりの社会的理解の促進

ひきこもりに関するセミナーや講演会、支援者に向けた「メルクマールせたがや」や「ぷらっとホーム世田谷」の事業紹介等を目的とした説明会を通し、ひきこもりに関する認知度や社会的理解の向上を図ります。

事業費見込み　令和４年度１３８,２１２千円　令和５年度１５４,６１６千円

３.ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

開設までの流れ

世田谷区内で明確な「ひきこもり相談窓口」がない中、以下の各機関が「ひきこもり」の相談を受けていた。

保健福祉センター健康づくり課

こころや体の健康

あんしんすこやかセンター

地域包括支援センター\*以降「あんすこ」と表記

ぷらっとホーム世田谷

自立相談支援機関

生活全般の相談、家計相談(世帯全体の家計相談、障害年金の手続き、各種債務や滞納整理など)

就労相談、セミナー、家族会

メルクマールせたがや

生きづらさを抱えた若者支援

個別相談(本人および家族)居場所機能、出張相談会、家族会、アウトリーチ

臨床心理士、精神保健福祉士など専門のスタッフが対応

ぽーと

地域障害者相談支援センター

５

当事者や家族会、区民からの「わかりやすい窓口が必要」との声を受けて、「ひきこもり相談窓口」の開設検討が始まり、「世田谷区未来つながるプラン」にもあるように、生活全般の困りごとに対応する「ぷらっとホーム世田谷」(以降「ぷらっとホーム」と表記)と生きづらさを抱える若者の支援を心理面で対応していた「メルクマールせたがや」(以降「メルクマール」と表記)という２つの機関が一緒に窓口を運営することとなった。

ひきこもりの相談で想定されるこまりごとをまとめると以下のような図になり、複合的な課題を抱えている事例が多い。世帯の状況も変化していくため、年齢ごとに対応機関を分けない窓口のあり方が検討されることになった。

＜ひきこもり相談窓口（令和４年４月～）ご相談において想定されるこもりごとの図＞

そして、令和４年４月に両機関の強みを活かした相談窓口「リンク」が開設した。

それぞれの機関がもつ専門性はもちろん、就労準備や居場所などの事業も相談者の希望や要件に合うものを活用しながら運営を行っている。令和５年４月には区民公募、区民投票、審査員審査を経てイメージキャラクター「モーリー」が誕生。モーリーの設定は「リンク」の居場所利用者と一緒に考えた。

モーリーは癒しの妖精。普段はモーリーの世界におり、自身もひきこもっているが、助けが必要な人がいるとやってくる。そして、話をじっくり聴いてくれる。

疲れてしまった時は、モーリー界の家に戻っていくよ。

ひきこもり相談窓口リンクキャラクター「モーリー」

６

１.「リンク」の相談窓口の流れ

受入れから継続支援の検討まで、相談の流れは

以下の図の通りとなっている。

＜「リンク」の相談窓口の流れの図＞

それぞれの視点で強みを活かし、「リンク」の運営母体となって支援を行っている

①当事者、区内家族のみならず、区内に当事者がいる区外家族や関係機関からの相談も受け付けている。

②相談受付はぷらっとホームが窓口。電話、メール、ホームページの問合せフォームにて相談を受付、概要を聞いた上でメルクマールと相談日の調整を行う。メールのみでしばらくやりとりをする場合もある。

③インテーク面談はぷらっとホーム、メルクマールの２名体制で行う。主にインテークはメルクマールのスタッフが聞き取りを行うが、経済的な面を含めた生活面はぷらっとホームのスタッフが確認をする。

④毎週１回、前週に受けた新規案件のすべてを区の生活福祉課担当者、「リンク」に関わるぷらっとホーム、メルクマールの担当者が集まる「リンク検討会」で今後の支援方針を確認検討する。

⑤検討会にて当事者が若年で経済的な生活面での不安がないケースはメルクマールが従来の支援を行い、生活面での緊急対応が必要な場合はぷらっとホームがメインで支援を行う。9割方はぷらっとホーム、メルクマール双方のスタッフが協働して関わる「リンク」ケースである。

⑥支援の経過によるプラン策定や終結の確認、モニタリングについては年４回ほど行う「重層的支援会議」で話し合う。多機関での検討や協働が必要な困難ケースは、個別ケース検討会議（支援会議）を開催して情報共有および検討を行う。

⑦支援は前述の図のように多機関が協働しながら支援を継続していく。

＜「リンク」を運営する２機関の概要の図＞

７

２.支援のネットワーク

「リンク」では、相談者ごとに、世帯が抱える困りごとへの対応や、本人・家族が望む生き方の実現に向け、関係機関がそれぞれの強みを活かして協力しながらサポートしていく体制をつくっていく。

＜「リンク」の支援のネットワークの図＞

８

３.重層的支援協議会

ひきこもり等複雑化・複合化した課題を抱える方やその家族に対する適切な支援を図るため、社会福祉法第１０６条の６の規定に基づき令和４年４月に設置。

協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層で構成され、多機関による連携・協働のネットワークが円滑に稼働するよう以下のとおり開催している。

重層的支援協議会の構成

代表者会議

・福祉・保健・産業・教育の各機関の代表者で構成。年２回程度開催。

・協議会の運営方針等に基づき環境整備を図るとともに、代表者間の連携を深める。

①生きづらさを抱えた方の支援に関するシステム全体の検討

②実務者会議からの活動状況の報告や評価等

実務者会議

・各機関の実務者による研修や検討会。２部会。

・ひきこもり・就労支援部会(年３回開催)、８０５０支援部会(和４年度設置。年２回開催)

・各機関の課題のあるケース等を共有・検討、実務者の知識向上と関係機関同士の連携強化を図る。

１定例的な情報交換

２支援ケースに関する状況確認

３個別ケース検討会議等であがった課題等に関する検討等

個別ケース検討会議

・個別のケースについて、直接関わる構成機関の担当者会。随時開催。

・ケースごとに具体的な支援の方法を検討。状況の把握や問題点の確認、支援方針の策定・見直し、役割分担の決定・認識の共有などを図る。

①支援ケースの状況把握や問題点の確認

②支援方針の確立と役割分担の決定、共有

③実際の支援方法の検討等

４.「リンク」窓口概要

【窓口受付曜日】月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)

【時間】9時~１７時

【対象者】年齢問わず。当事者、家族、関係者、関係機関

【「リンク」担当者】ぷらっとホーム世田谷４名、メルクマールせたがや４名

＜受付写真と面談室写真＞

９

第二章　事業実績

第１節　利用者実績

１.全体

２.令和５年度相談者

３.令和５年度当事者

４.アウトリーチ件数

５.相談者・当事者利用サービス

６.その他データ

第２節　開催会議・多機関連携

１.重層的支援協議会・部会

２.重層的支援会議(リンク検討会を含む)

３.個別ケース検討会議(支援会議)

４.連携機関一覧

１０

第二章事業実績

第１節利用者実績

１.全体

＜①問合せ件数のグラフ＞

ポイント

最初の問合せはメールより電話が多い。本人に関しても電話で問合せをしてくる人の方が多かった。関係者はあんしんすこやかセンター、健康づくり課、基幹相談支援センター、保健センターなどからの問合せとつなぎが多く、地域社協事務所からの問合せもあった。

＜②受入れ件数(支所別)の表＞

＜③相談・支援の実績(のべ数)＞

ポイント

今年度は遠方に住む両親や兄弟姉妹からの相談にはスピーカーフォン面談やオンライン面談を活用し、複数職員(ぷらっととメルク)での対応を行った。また、相談者は世田谷区在住だが当事者が地方に住む場合には、地方の両親や自治体職員とのオンライン面談(参加者４~６名)を行い、地方の両親の意識変容に役立った。電話では得られない顔が見える安心感があり、家族にも好評である。メールは当事者よりも働く家族や遠方に住む家族が相談に使用することが多かった。

１１

２.令和５年度相談者

１)当事者

①来所者の性別と年齢(当事者)

＜当事者性別および当事者年齢別のグラフと表＞

ポイント

相談に訪れた当事者の性別は男性の方が多かったが、それほど差異は大きくなかった。また、年齢別にみると、前年度は２０代が多かったが、令和５年度は３０代~５０代の受入れが伸びている。

６０代以上の当事者実績なし

②相談のきっかけ

＜相談のきっかけ(来所当事者)のグラフと表＞

ポイント

全年代、相談のきっかけは家族親戚・知人からの声かけが多かった。自ら相談をしたいとチラシやインターネットを利用して連絡をした当事者も２３%いた。メルクマールにつながっている２０代３０代でも生活面の相談とあわせての相談が有効となったケースが５件、同じく生活面だけではなく心理面の面談も並行する必要があるとぷらっとホームからつながったケースも５件あった。

１２

③相談主訴(複数回答)

＜主訴(来所当事者のグラフ＞

ポイント

当事者の相談の主訴は「お金の不安」が一番多かった。また、不安の内容を具体的にあげることができず、「漠然とした将来への不安がある」という訴えも多かった。世代関係なく、社会とのつながりがない中で、不安を言葉にしたり、内容について考える機会が少ないせいか、具体的な不安をあげられなかったりする傾向があると感じる。

④ひきこもり要因(複数回答)

＜ひきこもり要因(来所当事者)のグラフ＞

ポイント

３０代４０代で、うつなどの病気で社会とのつながりがなくなり、ひきこもり状態になったケースが多かった。仕事や家庭不和などの要因があって発症したケースもあった。また、親の介護が要因となっているものもあり、ヤングケアラーとして他機関との連携および対応が必要なものもあった。

１３

⑤ひきこもり期間

＜ひきこもり期間(来所当事者)のグラフと表＞

ポイント

１０代２０代でも１０年近いひきこもり状態の方がおり、３０代以上になると２０年以上の方が７人、４０代以上になると３０年以上のひきこもり状態の方が３人いるが、来所してからは継続してつながっている。１０代２０代では、不登校からひきこもり状態に移行し、長期化するケースが見られ、所属のあるときに社会との接点が途切れることがないよう、支援をつなげていく必要性を感じる。完全なひきこもり状態ではないが、社会とのつながりがなく不安を感じている方が全体を通して１６人と多い。

１４

⑥当事者年齢別/支援機関属性

＜当事者年齢別/担当支援期間(来所当事者)のグラフと表＞

ポイント

メルクマールのみの対応となった当事者年齢は２０代が一番多いが、若年でも「リンク」対応となるケースは多かった。１０代であっても親との世帯を分離せざるを得ないなど、生活面と心理面両方のフォローが必要なケースが相談につながっている。

⑦つながっている機関(つながり前後)

＜つながっている機関(来所当事者)のグラフ＞

ポイント

家族が「リンク」に来るまでに相談でつながっていた機関も含めている。ひきこもりの問題は当初健康づくり課に相談をしていたケースが多いため、介入前のつながりとしては健康づくり課が多い。介入後の新たなつながりとしては生活保護の相談のために生活支援課につないだり、当事者を医療や訪問診療・訪問看護につないだり、親を後見人につないだ例があった。

１５

⑧医療受診の有無

＜医療受診の有無のグラフ＞

ポイント

来所した６割強の当事者が医療機関につながった経験があったが、診断名が不明だったり通院が途絶えていたりするケースもあった。

診断がついているものとしては、うつ、よくうつ状態と診断されているケースが１２件と一番多く、統合失調症は２件。そのほか、双極性障害、ADHD、ASD、不安障害、適応障害、摂食障害、性同一性障害など多岐にわたる。アルコール依存やゲーム依存、ギャンブル依存などの依存症の診断もあった。

⑨「リンク」支援後の制度対応でのサポート

ａ)制度対応(生活保護以外)

障害者手帳取得　３件　愛の手帳２件、精神保健福祉手帳１件

障害年金取得　５件

後見制度へのつなぎ　４件　親２件、当事者自身２件

ポイント

福祉サービス等の利用のために手帳取得に至ったケースは３件あった。障害者手帳の取得は通院同行や書類手続きの過程を支援した。また、障害年金は該当するかどうかの確認から年金事務所への同行、社会保険労務士との相談援助を含めて対応を行った。

後見人をつける過程では、後見センターのアドバイスを受けながら通院同行と書類作成および提出を行い、後見人確定後は後見人と連携して生活を整えるためのフォローを行っている。親支援の過程で親の認知能力の低下を発見し通院につないだケースもあった。

ｂ)生活保護へのつなぎ

＜生活保護へのつなぎのグラフ＞

ポイント

生活保護につないだケースは9件あった。若い世代では独居で親からの支援が難しくなったケース、４０歳以降では親が亡くなったり施設に入居したケースがあった。

生活保護につなぐ際には生活支援課への同行も行い、不安を軽減するよう丁寧な対応に気を配っている。また、転居を同時に支援するケースもあり、「リンク」では生活保護申請後もケースワーカーの了解のもと、精神面、生活面でフォローを継続し、被保護者のひきこもりを防ぐよう努めている。

１６

２)家族・親族

①来所者の属性と年齢

＜来所者の属性と年齢(家族・親族)のグラフ＞

ポイント

区内在住の親からの相談が全年齢を通して多かった。区外在住の親からも一定数の相談があり、大学進学や就職で世田谷区に当事者が住んでいる例が多いことが考えられる。また、兄弟姉妹が４０歳以上になり、親が定年退職をする年齢になった時に、ひきこもりの兄弟姉妹のことが気になってきていると考えられる。遠方の区外在住の親等は自ら安否確認をすることができず、より不安を強くしている。

②当事者年齢別/相談者属性

＜当事者年齢別/相談者属性(家族・親族)のグラフ＞

ポイント

区内在住の親は当事者の年齢が３０歳以下からの相談が半数以上を占めるが、それ以外の区外在住の親や兄弟姉妹、その他親族は４０歳以上の当事者の相談が多い。親以外の相談は当事者が５０代以上になり、危機感をもってつながったケースが多い。

その他親族は妻や親の兄弟姉妹からの相談となっている。

１７

③相談のきっかけ

＜相談のきっかけ(家族・親族)のグラフと表＞

ポイント

インターネット検索で「リンク」を知り問い合わせをした、という方が全体的に多かった。また、年齢が高くなるとあんしんすこやかセンターからの紹介でつながったケースも多い。

家族相談でメルクマールにつながっていた親が年齢を重ねて「リンク」につながったり、ぷらっとホームに自分のことで相談に来ていた親が子どものことで「リンク」につながったりするケースもあった。

④相談の主訴(複数回答)

＜相談の主訴(家族・親族)のグラフ＞

ポイント

現段階でお金の心配があるわけではないが、このまま子どものひきこもり状態が続けば、ひきこもりの子どもの将来、自身の老後、そのほかの子どもへの影響はどうなるのか、という漠然とした将来への不安を語る方が５０代以降に多かった。

また、本人への希望として、両親が７０代以降になると「働いてほしい」というよりは「社会との接点を持ってほしい」という希望が多かった。

「病気」は通院をしてほしいという希望が聞かれた。

１８

⑤当事者年齢別/支援機関属性

＜当事者年齡別/支援機関属性(家族•親族)のグラフと表＞

ポイント

両親や親族からの相談は、当事者が２０代以下の場合メルクマールの親面談につながるケースが多かった。やはり年齢が上がるにつれて、子どもへの対応だけでなく、生活面も一緒に考える必要がある世帯が多く見受けられる。

⑥つながっている機関(つながり前後)

＜つながっている機関(家族・親族)のグラフ＞

ポイント

家族親族については、「リンク」につながる前にあんしんすこやかセンターがつながっているケースが多かった。

また、緊急時の対応として電話で警察への連絡をするようアドバイスを行ったケース、地域社協事務所の地区担当と一緒に支援を行ったケースもあった。

１9

３)関係機関からの相談

＜関係機関からの相談の表＞

ポイント

当事者及び当事者家族はつながっていないが、関係機関からの相談が３件あり、具体的に個別ケース検討会議を行うなど対応を行なった。年齢も様々で、当事者がつながっていないからこそ、多機関で考える必要があるケースだと感じた。

２０

３.令和５年度当事者

①性別と年齢【当事者】

＜令和５年度把握した当事者の属性と年齢のグラフと表＞

ポイント

来所した当事者も含めて、こちらで把握した当事者は１３５人。男性が女性の倍の人数となっている。３０代以下と４０代以上は約半々となっている。特に中高年の相談が多いという印象はなく、さまざまな年代の相談があることがわかる。

２１

②ひきこもり期間【当事者】

＜ひきこもり期間【当事者】のグラフと表＞

ポイント３０代以上になると１０年以上のひきこもり状態の方の人数が多いことがわかる。５０代は２０年以上のひきこもり状態が１２人となっており、２０~３０代からひきこもり状態が続いていることがわかる。

一方、たまにアルバイトをするが、断続的にひきこもり状態に戻るという方や離れて暮らしているため実態がわからないという相談は、「不明」に積算している。

③医療受診の有無【当事者】

＜医療受診の有無【当事者】のグラフ＞

ポイント

「リンク」が把握した当事者(来所した当事者含む)は半数以上が医療受診しており、うつ、よくうつ状態が３０人と一番多かった。統合失調症の診断では、来所した当事者は２人だったが、来所していない当事者を含めると１０人。つながりづらい状況を感じる。家族が医療受診の有無を知らない、診断を受けたが、現在は受診が途切れているケースもみられる。

２２

４.アウトリーチ件数

＜令和５年度訪問と同行の件数および内容(件)の表＞

訪問内容

新規面談、外出困難な方への継続面談、食糧支援、訪問診療立ち合いなど

同行内容

出張所手続き、保健センター相談、心身障害者福祉センター相談、各区役所窓口手続き、

ぽーと相談、あんしんすこやかセンター相談、メンタルクリニック診察、転宅内見、弁護士相談、法務局手続きなど

ポイント

来所が難しい方への支援として訪問で面談を行うことが多く、「リンク」としてぷらっとホームとメルクマールのスタッフが各１名入り二人体制で行っている。親面談の場合は高齢で外出が厳しいため、自宅や近くのまちづくりセンターであんしんすこやかセンターの職員が同席して面談を行うことが多い。また、外出はできないが訪問を同意してくれた当事者の訪問面談も行っている。

同行は当事者のニーズに応じて様々な機関にぷらっとホームの支援員のみが対応するケースが多い。内容は、通院同行、障害年金や後見制度についての相談、作業所見学など多岐に渡る。

２３

５.相談者・当事者利用サービス

１)居場所利用状況(むすびば)

むすびば

ぷらっとホームとメルクマールが合同で開催している居場所。毎月１回、第２金曜日の午後にメルクマールの活動ルームで開催している。

内容

ぷらっとホームとメルクマールの支援員が各１名入り、参加者と一緒に円になってサイコロトークを行う。テーマは、季節の話題や趣味、関心事などがあり、フリートークも行っている。

全体の流れ

①集合してあいさつや雑談などで参加者の緊張をほぐす。

②休憩をはさみながら順番にサイコロをふってその番号のテーマに沿って話をする。

③最後に感想を述べ、参加者で共有する。

＜参加状況の表＞

参加者の感想

・外出の機会となっている。

・普段話すことのない小さな内容の話や、雑談が出来る場があるのがありがたい。

・話せてすっきりする。

・自分から話を発することがなかったので、もっと話しやすい環境だと良かったと思う。

今後の展開

テーマに沿って話をしたい、フリートークで話したいなど、一人一人ニーズの違いはあるが、選択肢を幅広く持って開催している。場所も時間帯も定着してきて、今後もこの状態を継続していく予定。

＜むすびばチラシといばデコ活動ルームの写真＞

２４

２)ぷらっとホーム事業利用状況

＜ぷらっとホーム事業利用状況の表＞

ポイント

経済面の相談では、高齢の家族がファイナンシャルプランナー相談を利用した。一方、青年期世代では、家族との生活から一人暮らしに移行するために転宅支援が活用された。働いていない状況での物件探しは難しいが、協力してくれるいくつかの不動産会社と物件探し、内見同行、契約までのフォローを一緒にきめ細やかに行った。

就労支援では、親面談で親の就労支援をしたことにより、その子どもの就労支援取組みへのきっかけになった例もあった。意外にも当事者の「就労したい」という希望は多く、就労支援担当と情報交換の打合せを密に行いながら、失敗体験にならないよう対応を行っている。

ぷらっとホーム独自の取り組みである「日常生活支援アドバイザー」の派遣では、日常生活での自立に向け、ゴミ捨て、片づけ、自炊や生活習慣の改善等、個別のニーズに応じたサポートが行われた。転宅支援とセットで行うこともある。

２５

３)就労準備と外部活動

令和５年度に「リンク」から生活困窮者自立支援法の就労準備支援につながった人は２名だった。ぷらっとホームでは就労に向けて活動をする利用者に毎月様々なプログラムを提供しているが、ハードルが高く体系的に参加するまではいかないという人も多い。しかし、社会とゆるやかにつながっていきたい、という要望はある。

そのため、就労準備プログラムの中の「ぷらっとカフェガリレオ」と「神社落ち葉掃きボランティア」を一部開放して、就労準備プログラムを利用していない「リンク」の利用者に参加してもらっている。利用者の人気も高い。

外部活動としては、下北沢の劇場にてバックステージツアー、地域社協事務所で募っている地域の農園活動への参加があげられ、地域の協力を得ながら体験の幅を広げている。

ぷらっとカフェガリレオ

【内容】毎週火曜日１２時~１４時、三軒茶屋近くの漫画の図書館で一人で好きな漫画や雑誌に没頭できる。まずは定期的な外出を心がけたい、という人へのプログラム。

【参加状況】令和５年度は２０年以上ひきこもり状態の方が参加をはじめ、定期的に利用をしている。

神社落ち葉掃きボランティア

【内容】朝9時に現地へ集合して終了は１１時。１０月から３月まで月１回金曜日には「リンク」参加者限定で参加をする日を設けた。(それ以外の金曜日はぷらっとホームの就労準備プログラム)。謝礼金あり。

【参加状況】雨で２回ほど中止になったが、延べ１５人の方が参加をした。「目的のある外出は嬉しい」「身体を動かすと夜よく眠れて気持ちが良い」という感想をいただいた。

＜神社の写真＞

バックステージツアー

【内容】下北沢の劇場で、企画会社が開催しているバックステージツアーに声掛けをいただき参加。そのつながりで、チケットもぎりの体験の場も提供いただいた。

【参加状況】演劇に興味のある方が参加をされ、熱心に舞台裏や小道具への質問を行っていた。１回５~６人が参加し、ツアー後は当事者会主催のお茶会に参加して、ツアーの感想を語りあう人もいた。

＜バックステージツアー＞

２６

地域社協事務所の地域農園活動

【内容】地区社会福祉協議会事務局が開催する地域活動に参加し、身体を動かしながら地域の人との交流をもつ。

【参加状況】親子で参加をする人もおり、家族間の交流をもつきっかけとしても利用していた。また、農園の収穫物が、そのあとの話題提供にもなっていた。

＜さわやか農園のチラシ＞

２７

４)ぷらっとホーム就労支援(株式会社パソナ)

令和５年度より、「リンク」から就労支援につながる方の増加にともないチームを結成。「リンク」専門のキャリアカウンセラー２名、専門の求人開拓員１名、PSW(精神保健福祉士)がチームを組み、個別就労支援プログラム(IPS)の手法も取り入れ一体的な支援を開始。

支援の流れ

◎キャリアカウンセラー

①「リンク」の担当者からパソナの統括に就労支援担当の依頼と面談の日程調整

②「リンク」の担当者とキャリアカウンセラーで事前打ち合わせをして共有と方向性の確認

③初回面談は「リンク」担当も同席し安心した環境づくり

④次回以降の面談は「リンク」の担当者と連携しながらカウンセリング

⑤支援方針をもとに「リンク」の担当者と個別のケース検討会

◎求人開拓員

①キャリアカウンセラーと連携し、働き方、場所、職種など確認しながら個別に独自の求人開拓

②体験就労から始めるケース、体験就労しないで就労するケースとするかを相談

③体験就労の同行、面接同行支援、本人への定着支援、就労先企業への定期的な連絡やサポート

④定着支援は状況によって手厚く対応

⑤IPS的な取組み

◎共有・検討

①「リンク」の担当者に都度報告

②定期的な情報交換

③課題に関する検討等

④支援方法の検討等

⑤役割分担の共有

支援実績

支援受入:１７名

就労決定:８名

就労決定８名のうち、１名は就労訓練事業、１名は一般企業での就労体験を経ての一般雇用

就労支援ケースの抱える課題

◎当事者の課題

①焦りや不安が強く、コミュニケーションが苦手

②就労経験が少なく、自己肯定感が低い

③障害手帳取得の可能性

◎支援者側の課題

①上記、当事者の課題への対応

②家族に対する支援や医療的な課題

２８

就労支援チームが大事にしていること

①当事者の希望や強みを大事にしながら支援していく。

②「リンク」と役割分担しながら、当事者が就労することにより自立ができ安定した生活ができるように連携した支援をおこなう。

③当事者との信頼関係を大事に支援していく。

支援事例(※事例は個人情報保護の観点から複数の事例を加工しています。)

◎中学時代からいじめがあり、高校入学したが退学。ひきこもってしまった３０代男性

概要:両親と兄弟の世帯。

相談経緯:ひきこもっていたが、仕事をしたいと思い、母親が同行で来所。

主訴:仕事をして自信をつけたい。

目標:安定した仕事につき長く働きたい。

◎支援内容

「仕事探し」というところに母親も本人も注目しているため就労支援が失敗体験にならないように慎重に進めるため、就労支援のカウンセリングを受けながら強みを探った。①未就労期間が長く社会との関わりが少ないため就労支援セミナーに参加。②就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)を活用しながら一般雇用を目指した。

◎支援結果

就労訓練事業所に通所するため定期的に外出することに慣れて生活リズムが整ってきた。就職をするために就労支援セミナーに参加することで理解が深まった。就労訓練事業を数ヶ月経験後にサービス業に一般雇用となり、休まずに働けるようになった。定着支援を手厚くすることで不安軽減になるため、カウンセラーと連携しながら求人開拓員は事業所のサポートをおこなった。「リンク」の担当者は継続的に本人のサポートや家族の支援をおこなっている。

◎考察

働くことで社会との関わりができ、収入を得る喜びも実感している様子。就労が継続できても、他者との関係や職場での悩みを抱えた場合の対応力を身につけるような支援も意識していくことが大切と感じた。自立して安定的な生活ができるように「リンク」スタッフと連携しながら支援していく。

２9

５)医療連携

「リンク」では令和４年１０月より区内精神科医療機関の医師と連携して事例相談を行ってきたが、令和５年度からは精神科医療につながっていない相談者(家族を含む)が医師との直接面談する場としても活用を開始した。

以下のように相談と面談の二つのパターンを有効に活用して医療連携を行っている。

「リンク」での事例相談とは

支援者が、医療的な視点を持って情報収集や対応することが必要ではないかと考えるケースについて、精神科医に相談し支援に活かすために行う。

「リンク」での相談者面談とは

相談者に精神科医療への抵抗感があるが、支援者が医療的介入の必要があると考えるケースに関して、精神科医の面談を提案する。普段から相談で利用している建物内で、相談者と関係構築できている「リンク」スタッフが同席し、安心感を持てる環境作りを意識している。

医療連携件数

事例相談　１６件

面談数　１４件

面談内訳

当事者　１１件

家族　３件

当事者の反応

・受診には踏み切れないが、医師に話を聞いてほしいという希望があった。面談後、自分の特性を知りたいという気持ちが出てきた。

・通院継続せず服薬拒否をしていたが、面談後に服薬を試みた。その結果、楽になった気がした。これからの生活に向かって背中を押してもらえた。

・医師から教えてもらったリラックスする方法を、以降の面談の中で支援者と一緒に試している。

支援者の感想

・社会生活を阻害する要因について、体調面から具体的に話してくれるようになった。

・医師のアドバイスを生活に取り入れ、生活を変えようとする様子が見受けられるようになった。

福祉の窓口で医師面談を行う効果

生活を支援していくためには、何が生活を困難にしているのか、身体・精神面をアセスメントし、相談者を理解することが大切である。福祉・心理的側面に加え、医療的な視点が入ることで、全体像がより豊かになり、支援の幅が広がると感じている。

３０

６.その他データ

①家族への「リンク」支援開始後、当事者につながったケース件数

令和３，４年度は２５人、令和５年度は１７人の当事者が家族からつながった。

令和３年度に試行的にぷらっとホームで受け付けた「ひきこもり相談」で「リンク」を利用している方を含む

＜家族への「リンク」支援開始後、当事者につながったケース件数の表＞

＜家族の年代と属性のグラフ＞

＜家族からつながった当事者の年代と性別のグラフ＞
＜ひきこもり期間のグラフ＞

＜同居の有無のグラフ＞

３１

＜当事者年齡別家族属性のグラフ＞

＜つながるまでの期間のグラフ＞

＜家族当事者の主訴(複数回答)のグラフ＞

＜ひきこもり要因のグラフ＞

ポイント

令和５年度相談受付者のうち、家族支援から当事者支援につながったケースは１３%で、家族同居率は７６%と高かった。家族の相談主訴では、本人への関わり方、将来への不安が多かった。当事者の特徴としては、社会との関わり、金銭面や将来に不安をもつ人の割合が多かった。また、家族が支援につながってから半年以内が当事者支援につながりやすいということが見えてきた。親子関係や疾患の状況など、より具体的な情報収集や分析をしていくことで、今後の支援に反映していける可能性がある。

３２

②区外からつながったケース

区外在住の家族や親戚などから、区内在住の当事者に関する相談が多くあった。区外の親から区内在住の子どもに対して金銭的な援助を続けている中、自分たちの生活を続けていくのが難しくなっていたり、子どもに対して連絡を取ろうとしてもなかなか通じなかったり、全く連絡が取れなかったりするケースが多かった。

当事者が区内で家族が区外　２７件

当事者が区外で家族が区内　６件

東京都内(区外)　１２件

埼玉県　３件

神奈川県　２件

福島県　２件

新潟県　２件

宮城県　１件

千葉県　１件

静岡県　１件

愛知県　１件

三重県　１件

岡山県　１件

鳥取県　１件

香川県　１件

徳島県　１件

大分県　１件

長崎県　１件

鹿児島県　１件　計３３件

精神疾患の有無

精神疾患

あり　１０疑い　１４なし　9

＜精神疾患の有無のグラフ＞

当事者に対しての関わり方や、近隣住民とのトラブル(騒音が気になるなど)など精神疾患が疑われる相談内容があった。家族から関わりを持とうとしても連絡が取れない、話ができても金銭的援助のことのみで、生活状況を知りたくてもわからないというケースが多かった。

３３

＜ひきこもり要因のグラフ＞

上京して就職したがうまくいかず、「仕事」が要因でひきこもったケースが多かった。不登校になったまま社会につながらず、仕事もできず家族と離れることを選択し家を出るなど、家庭環境が要因で家を出て１人で暮らしたりしているケースもあった。

支援開始後の展開

・相談者が遠方で来所しての面談が難しかったため、電話・メール・オンライン面談を行った。

・食料支援として訪問し、本人の困りごとを聞き取りながら、家族からの金銭的援助が今後は難しいことを伝えた。食糧支援で訪問を繰り返し、その後生活保護を申請。申請時にも同行した。

・アプローチの一つとして、アパートの契約更新のタイミングの活用があった。今後の経済的援助が難しいため、更新自体を考えてほしいことなどを、家族からどのように伝えるかを一緒に考えた。本人宛ての手紙の文面を一緒に考えることもある。契約更新せずに地元に戻ったケースもある。

３４

③終結ケース

＜終結ケース件数のグラフ＞

＜終結理由のグラフ＞

＜支援期間のグラフと表＞

令和５年度終結ケースは１７件。終結理由は相談者の課題解決が多かった。親との関係に悩む本人が外とのつながりを持つようになって将来に向けて動き出したケースや、親や兄弟姉妹の相談を受けていたが本人が自ら活動を始めて終結したケースもあった。また、令和４年度と同様に、区外の親からの相談終結ケースでは、本人が実家に戻るケースが１件あった。生活保護受給後も「リンク」の支援が継続する場合もあるが、生活支援課で通院などの対応をするために２件は終結となった。

３５

第２節　開催会議・多機関連携

１.重層的支援協議会・部会

①代表者会議　日時　内容

第１回

令和５年８月７日(月)１４時〜１５時４０分

オンライン開催

１各部会報告

・８０５０支援部会

・ひきこもり・就労支援部会

・不登校・ひきこもり支援部会

・思春期青年期精神保健部会

２各機関の取り組みの紹介・メルクマールせたがや

・せたがや若者サポートステーション

・不登校特例校分教室「ねいろ」及び「ほっとルームせたがYah!オンライン」

・ひきこもり相談窓口「リンク」

３意見交換・情報提供

第２回

令和６年１月２３日(火)１４時~１６時

オンライン開催

１基調講演

講師:鳥取県立精神保健福祉センター長　原田豊氏

テーマ:「包括的・重層的支援体制による地域共生社会の実現について~ひきこもり支援の事例をとおして考える~」

２質疑・意見交換

３顧問宮本みち子先生からの講評

４情報提供「子ども若者総合計画」ほか

構成員

＜地方公共団体の機関＞

・総合支所保健福祉センター　生活支援課/保健福祉課/健康づくり課/子ども家庭支援課

・生活文化政策部　人権・男女共同参画課

・経済産業部　工業・ものづくり・雇用促進課

・保健福祉政策部　生活福祉課

・高齢福祉部　高齢福祉課/介護保険課/介護予防・地域支援課

・障害福祉部　障害地域生活課/障害保健福祉課

・子ども・若者部　子ども・若者支援課/児童課/子ども家庭課/児童相談支援課

・世田谷区児童相談所

・世田谷保健所　健康推進課

・教育政策・生涯学習部　学校健康推進課

・学校教育部　教育指導課

・教育総合センター　教育相談課

・東京わかものハローワーク

３６

構成員

＜特定非営利活動法人その他の団体または学識経験者その他の者＞

・ぷらっとホーム世田谷

・メルクマールせたがや

・せたがや若者サポートステーション

・青少年交流センター

・民生委員児童委員協議会

・区立小学校・中学校校長会

・区内都立高校

・区内大学

・医療機関

・区内医師会

・研究機関

・障害者就労支援センター

・発達障害相談・療育センター

・発達障害者就労支援センター

・産業振興公社

・特定非営利活動法人

・認定NPO法人

＜顧問＞

・放送大学/千葉大学名誉教授

社会福祉法第１０６条の６に基づき、行政、支援機関等が集まり重層的支援体制整備事業を円滑に実施するために必要な情報交換及び必要な支援を検討する重層的支援協議会が開催された。世田谷区では、子ども・若者育成支援推進法第１9条１項に基づく子ども・若者支援協議会が既に設置されており、構成メンバー・目的が重なることから、代表者会議は両協議会を同時に開催している。官民合わせ、様々な分野からの参加があり、「リンク」の事業周知を効果的に行うことができた。令和５年度は令和４年度に引き続き、２回ともオンライン開催となった。

３７

②８０５０支援部会

第１回は８０５０問題について、重層的支援を考えるための事例を基に、複合的な課題のケース・危機管理ケースについて意見交換を行った。第２回では部会の中で必要な支援や足りない支援を明確にするため、対応が困難なケースをもとに事例を作成し、グループワークを行った。

日時　内容

第１回

令和５年１１月１７日１３時３０分~１５時３０分三茶しゃれなあどホールオリオン

部会の位置づけおよび役割についての説明

重層的支援体制整備事業に係る区の取り組みの紹介

複合的な課題があるケースの事例検討

第２回

令和６年２月１６日１４時~１６時

三茶しゃれなあどホールスワン・ビーナス

事例を基にしたグループワーク・発表

構成員

＜地方公共団体の機関＞

・総合支所保健福祉センター　生活支援課/保健福祉課/健康づくり課

・保健福祉政策部　生活福祉課

・高齢福祉部　高齢福祉課/介護保険課/介護予防・地域支援課

・障害福祉部　障害保健福祉課

＜関係機関・学識経験者＞

・ぷらっとホーム世田谷

・メルクマールせたがや

・東京都立松沢病院

・世田谷区社会福祉協議会

・成年後見センター

・あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

・世田谷区基幹相談支援センター

・地域障害者相談支援センター「ぽーと」

＜オブザーバー＞

・保健福祉政策部　保健福祉政策課指導・サービス向上

構成員からの意見

・８０５０に限らず、家族内での支援には限界があり、ではどう行政と関係機関が連携し支援すべきか、ケースごとにそれぞれの課題があり、そのケースに合った支援を検討することの難しさを感じました。

・ひきこもっている人も、家族の状況の変化をきっかけとして、行動をおこすことができないか、その可能性を考えていきたい。また事例があったらぜひ聞きたいと思いました。

・あんしん事業や後見制度は、「個人」に対してなので、世帯全体の家計までは見られないので、世帯単位での家計管理を支援できる制度を検討する余地は十分あると感じました。

３８

③ひきこもり・就労支援部会

ひきこもり・就労支援部会は、「就労」をキーワードとした支援ネットワークの構築を主な目的としている。第２回はIPS(援助付き雇用/個別就労支援プログラム)の講演会を行い、構成員以外の関係機関にも参加を呼びかけた。第３回は新しいメンバーが加わり、IPS講演会の振り返りと実践報告を行った。各機関の役割・機能・現状の課題を知ることができ理解が深まった。

日時　内容

第１回

令和５年６月２２日9時３０分~１１時３０分

三茶しゃれなあどホールスワン・ビーナス

部会の位置づけおよび役割についての説明

各機関の自己紹介(ひきこもり・就労支援に関連する事業内容等)

第２回

令和５年9月２８日9時３０分~１１時３０分

北沢タウンホール

講演会

「IPSの可能性から、改めて働くことを考える」

山口創生氏(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部)

第３回

令和６年１月１８日

１４時~１６時三茶しゃれなあどホールオリオン

新しい構成員の紹介(児童相談支援課・せたエール)

第２回(IPS講演会)の振り返りぷらっとホーム世田谷就労支援(株式会社パソナ)発表

各機関の取り組みの報告

構成員

＜地方公共団体の機関＞

・経済産業部　工業・ものづくり・雇用促進課

・保健福祉政策部　生活福祉課

・障害福祉部　障害保健福祉課/障害地域生活課

・子ども・若者部　子ども・若者支援課/児童相談支援課(第３回より参加)

・ハローワーク

＜関係機関・学識経験者＞

・ぷらっとホーム世田谷

・メルクマールせたがや

・せたがや若者サポートステーション

・青少年交流センター　野毛/希望丘/池之上

・障害者就労支援センター　「すきっぷ」就労相談室/「しごとねっと」

・発達障害者就労支援センター　「ゆに(UNI)」

・特定非営利活動法人東京都自閉症協会「みつけばハウス」

・特定非営利活動法人まひろ「アイキャリア」

・三軒茶屋就労支援センター「三茶おしごとカフェ」

・世田谷区男女共同参画センター「らぷらす」

・認定特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル「せたエール」(第３回より参加)

＜オブザーバー＞

・世田谷保健所　健康推進課

３9

構成員からの意見

・就労支援を人生における挑戦の支援という視点をもって決めつけず、締めないスタンスで取り組む姿勢が大切だと思いました。本人が一歩を踏み出すことができることに、価値があると思いました。

・本人のやる気・希望にどう寄り添えるのか、時間と質と関係性が重要だと感じました。支援者の熱意だけでなく、継続できるバックアップ(予算含め)体制がどうできるのか...課題も感じました。

・IPSと具体的なテーマを持つことにより、各機関の役割・機能・現状の課題を知ることができ理解が深まりました。近しい機関としては、今後せたエールさんやサポステ、メルクマールさんとの連携などが出てくるのでないか、複数連携する時にどうしたやり方が良いか具体的事例が出てきたら模索し横で共有していきたいです。

・IPSの具体的事例をお聞きし、連携を密にしていくこと、またこれまでのキャリアの段階的な支援ではなく、本人の意志、やりたいことを軸に、その人の可能性を拓いていくという支援は今後のあるべき支援になるのではないかと感じました。

４０

２.重層的支援会議(リンク検討会を含む)

「リンク」では、リンク検討会と重層的支援会議の２つの重層的支援会議を開催している。

【リンク検討会】

「リンク」では毎週木曜日にすべての「リンク」メンバー(ぷらっとホームおよびメルクマール)と区の生活福祉課担当者が前週の新規受け入れをすべて検討し、今後の支援方針を立てている。また、アウトリーチや多機関との協働、緊急性のある案件を随時共有し、２機関での動きの確認を行っている。

【重層的支援会議】

年４回開催。支援プランの作成や終結について決定や確認を行っている。また、随時過去案件についてのモニタリングと、相談者からの連絡が途絶えている案件について共有している。

＜リンク検討会及び重層的支援会議の回数の表＞

＜支援プランの作成件数と終結件数の表＞

４１

３.個別ケース検討会議(支援会議)

「リンク」では複合的な課題をもつケースに対し、社会福祉法第１０６条に定められている個別ケース検討会議(支援会議)を行っている。個別ケース検討会議では情報の共有だけでなく、今後起こりうることに対しても話し合いを行い、各機関の強みをどう活かして世帯をサポートしていくか、世帯ごとの連携体制づくりを大事にしている。そのため、現在関わっている機関だけではなく、今後関わりを持つ可能性のある機関にも参加を呼びかけている。

また、「つなぐ」だけではなく、「重なりあう連携の形」を大事にしており、それぞれの機関の役割を持ちつつも、その家族の課題解決のため、より良い形を考えていく会議とすることに重点を置いている。そのため、出席する機関には役割にとらわれることのない、自由な発想や意見を述べてもらう会議となっている。

＜会議開催件数の表＞

＜検討された対象当事者の年齢(一世帯複数カウントあり)の表＞

＜主な参加機関一覧＞

・生活支援課

・保健福祉課

・健康づくり課

・子ども家庭支援課

・生活福祉課

・地域障害者相談支援センター「ぽーと」

・あんしんすこやかセンター

・成年後見センター

・区内小中学校

・教育総合センター

・児童相談所

・地域社協事務所

・民生委員・児童委員

・訪問看護ステーション

・高齢者施設　など

ポイント

会議を開催した当事者の年齢をみると幅広い年代を対象としている。世帯としてみた時に、子どもの不登校問題や高齢の親の介護についてなど一つの世帯に複合的な課題が多数あり、関係機関がつながりを持つことで、支援の幅が広がると感じた。現在世帯と関わりがある機関だけではなく、今後の課題を見据えて参加した機関も多く、中には当該ケースの２回目の会議の時には、関りを持つようになって参加した機関もあった。

４２

４.連携機関一覧

※継続的に連携し支援を行った関係機関

・区役所

・生活福祉課

・保健福祉課

・子ども家庭支援課

・児童相談所

・教育総合センター(教育相談課)

・生活支援課

・健康づくり課子ども・若者支援課

・まちづくりセンター

関連機関

・あんしんすこやかセンター

・成年後見センター

・若者サポートステーション

・介護事業所

・地域障害者相談支援センター「ぽーと」

・教育機関(学校)

地域

・地域社協事務所

・子育て支援団体

・医療機関

・民生委員・児童委員

・不動産会社

・警察

４３

第三章

事業評価

第１節　事例報告

１.障害手帳を取得して自立に向けた準備を整えたケース

２.後見人と連携をしたケース

３.段階を経て就労に至ったケース

４.多機関が会議をおこなって好転したケース

５.当事者の思いが聞けたケース

事例は個人情報保護の観点から複数の事例を加工しています｡

第２節｢リンク｣連携機関および利用者の声

１.連携関係機関からの意見

２.利用者の声

４４

第三章　事業評価

第１節事例報告

１.障害者手帳を取得して自立に向けた準備を整えたケース

都営住宅に父と二人暮らし｡小学校から不登校気昧で､通信制高校に入ったものの１学期で退学｡その後はずっと家で両親と過ごす｡外出は両親と一緒に買い物と､１年に１回家族旅行に行く程度｡

＜家族構成図（母　昨年死去、父　８０代要介護３、長女５０代高校生の頃からひきこもり）＞

支援状況

関係機関

保健福祉課地域支援担当および障害支援担当、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、父の訪問看護事業者、長女の医療機関、地域障害者相談支援センター「ぽーと」、JKK（東京都住宅供給公社）、成年後見センター

支援までの経過

母の死去後、父の認知症が進んできたため、在宅サービスを入れようとするが長女が手続きや支払いを行うことが難しく、あんしんすこやかセンターから「リンク」の相談につながる。父は訪問看護やデイサービスを利用しつつ、施設入所の検討を始めた。

支援開始後の展開

「リンク」で家計相談を行いながら、日常生活に関わる支払いや父親の介護費用支払いや手続きの支援を行う。同時に「リンク」で行っている医療相談の面談で医師に医療受診を勧められ、「ぽーと」の協力も得ながら近所の医療機関に繋がり、発達障害と鬱の診断を受けた。長女は環境の変化を好まず、長らく住んでいる都営住宅に住み続けたいという意向があったため、契約者である父親の施設入所を視野に入れ、継承権を得るために障害者手帳の取得を支援した。JKKのアドバイスを受けながら、無事、父の施設入所前に障害者手帳を取得し、継承の手続きを行なった。また、あんしん事業※による援助も得ながら、今後一人で暮らした時にも生活上の支払いに困らないよう相談できる体制を整えた。手帳を取得したことから、障害福祉の制度利用につながり、通所できる施設等の検討を始めた。

※あんしん事業…社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業。判断能力が十分でない、または生活に不安のある高齢者や障害者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、職員が自宅を定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守りを行う事業。

コメント

都営住宅に住むひきこもり状態の子どもが、両親亡き後に継承権を持たず、都営住宅を退去せざるを得ない状態になったあと、「リンク」に繋がったケースがあった。

ひきこもり状態の人は子どもの頃から生きづらさを抱えつつも医療機関につながっていないケースが多い。

今だけではなく、将来起こりうることを視野に入れて、対応を考えることが重要であり、手帳取得により得られるものを当事者にきちんと説明をして、納得した上で手続きを進めていく必要があると感じている。

４５

２．後見人と連携をしたケース

障害のある長男の相談支援専門員が父の認知症に気がつき、保健福祉課地域支援担当が関わった。その後、父のケアマネジャーがひきこもりの長女（本人）に同行して「リンク」に面談に来たが、生活能力に課題や懸念があったケース

＜家族構成図（母　２０年前に死去、父　７０代、長男　３０代重度障害、長女　３０代高校卒業後、家事手伝い）＞

支援状況

関係機関

保健福祉課、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援アドバイザー、保健師、保健センター、就労訓練事業所、ぷらっとホーム就労支援担当、しごとセンター、成年後見センター

支援までの経過

本人は高卒後、家で父の手伝いをしていた。父の認知機能低下に気がついた長男の相談支援専門員が保健福祉課に相談。保健福祉課が父の通院に同行し認知症の診断が出た。父の症状が進み家での生活が困難となり、父は高齢者施設、兄はグループホームへの入所が決まった。この時点で父のケアマネジャーが本人を「リンク」につないだ。

支援開始後の展開

「リンク」面談で本人の希望を確認。一人での生活に困っていたため、日常生活支援アドバイザーが入り、半年間食事の作り方や洗濯の方法を支援。自宅での一人暮らしを維持した。その過程で障害が疑われたため、保健師相談を経て保健センターと連携。「リンク」が別居の親族からも聞き取りを行い、愛の手帳取得を支援。並行して本人が希望したため、就労訓練を開始。

生活上では本人が金銭管理に困難を感じていたため、本人の意思を確認し後見人申し立てをサポート。一人暮らしに不安を感じていたため、相談支援専門員がグループホーム入所を支援。保佐人が本人の意向を確認した上でグループホームと契約し入所。その後、就労支援により障害者枠で一般企業に就職。初めての就労をサポートするため、しごとセンターのジョブコーチが入り、職場定着をはかっている。

コメント

療育や医療につながっておらず、「リンク」とつながった後に障害が発見されるケースがある。適切な制度につながるためには手順が必要で、「リンク」で受診や制度申請などを支援した後につながれる関係機関が広がることで、自立への道筋が立てられる。本人の前向きな気持ちを支える形で多くの関係者が尽力し、自立を可能にしたケースである。

４６

３．段階を経て就労に至ったケース

母親が高齢で介護認定を受けることになり、本人（長女）は自分の将来が心配になった。あんしんすこやかセンターの案内で「リンク」を知り、今後のことを相談に来所した。

＜家族構成図（母　８０代、父　５年前に他界、長女　５０代３０年前に退職後ひきこもり、長男　５０代障害者雇用で就労中）＞

支援状況

関係機関

地域社協事務所地区担当、ぷらっとホーム（就労準備支援事業担当、就労支援担当）、あんしんすこやかセンター

支援までの経過

短大卒業後、中小企業に就職した。人間関係や仕事上などの特定の問題はなかったが、何となく居心地が悪くなり退職した。

その後、父の介護の手伝いもしたが、社会とのつながりはなく、約３０年、家中心の生活を送っていた。

今回母のことであんしんすこやかセンターに相談に行った際に、自身の将来の不安を口にしたところ、「リンク」の窓口を紹介された。

支援開始後の展開

「リンク」で、今までの生活状況や行動の特徴、今後どのようになりたいかを中心に面談を重ねて行った。「まずは人とのつながりを持ちたい」とあり、「リンク」の居場所や地域社協のボランティア活動を紹介し、定期的に参加するようになった。その後、就労に向けて活動したいと希望があり、どのような形で目標に向かっていくかを本人と相談し、まずはぷらっとホームの就労準備支援事業を選択した。多様なプログラムに積極的に参加し、１年後に就労支援へ移行した。就職活動では、以前退職した時のような就労状況にならないように、自分に合っている環境の条件や、自分の特徴や傾向と向き合い、「リンク」ではこの過程を一緒に考えることで支援していった。その結果、週２回、１日４時間の仕事についた。今後の支援としては、就労定着や次の目標について確認し、面談を継続していく。また、母の介護についてはあんしんすこやかセンターと連携をとり、働く環境を整えながら就労のステップアップを支えていく。

コメント

両親の高齢化に伴う変化から、当事者が将来に不安を感じ、来所するケースもある。

その場合、当事者自身の中で自己の課題が何であるか、見えてきていることも多い印象である。

一緒に課題を整理し必要なサービスにつなぎながら、目標に向かう気持ちを支えていくことが大切である。

４７

４．多機関が会議をおこなって好転したケース

親のひきこもりにより家族内の課題が浮かび上がった。

＜家族構成図　母　４０代　父５０代ひきこもり　長女１７歳ヤングケアラー　次女１１歳不登校＞

支援状況

関係機関

生活支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所、教育相談課、小学校担任、地域社協事務所、子ども食堂、メンタルクリニック

支援までの経過

夫婦と未成年の子ども二人の世帯。父が体調不良で数か月間ひきこもり状態となり、心配した親族が窓口に相談。母はパート勤務で多忙な上、夫婦共に持病を抱え養育困難な状態で、既にネグレクトの疑いで児童相談所が関与。高校生の長女がヤングケアラーとなり小学生の次女の世話をしていたが、次女は小３から不登校となっていた。

支援開始後の展開

親族に勧められ、父が「リンク」に相談のため来所。「リンク」がメンタルクリニックの初回受診に同行し、父は受診を継続。個別ケース検討会議で関係機関が半年ごとに集まり世帯への支援を検討。次女の小学校担任は自宅訪問、「リンク」は父との面談及び子ども達の学校と連携、地域社協事務所は食料支援を行い、長女と次女を子ども食堂につないだ。父の実家からの経済的援助が切れた時点で世帯は生活保護となり、生活支援課の担当ケースワーカーと子ども家庭支援センターの職員が継続的に自宅を訪問し、母と子ども達からも状況の聞き取りを行った。また「リンク」同行で父は不登校支援窓口に行き、複数の機関で次女と世帯全体を見守る体制が構築された。その後、自宅訪問を継続していた小学校担任に促され、次女は放課後に父と共に登校。これを機に不定期で保健室登校ができるようになった。

コメント

家族全体に課題があり、それぞれの世帯員に複数機関が関わる場合は多機関による個別ケース検討会議が有効である事例。そして、会議開催時点では当該世帯に関わっていない機関も参加することで、新たな支援のアイデアが出て実行に移せる貴重な機会となった。また、世帯の様々な側面を関係機関が共有でき、かつ、関わる支援者が顔の見える関係になる、ということがその後の連携に役立つことも実感できる。

４８

５．当事者の思いが聞けたケース

本人（次男）は幼少期からASD（自閉スペクトラム症）の診断があったが、不登校気味になりながらも大学入学を果たした。大学４年生の時に就職活動がうまくいかず、そのままひきこもり状態となった。ほぼ部屋から出ず、同居する両親や兄とも会話がない状態で２０年が経った。

＜家族構成図　母６０代　父７０代　長男４０代就労中　次男４０代２０年ひきこもり状態＞

支援状況

関係機関

保健福祉課障害支援担当、健康づくり課、地域障害者相談支援センター「ぽーと」

支援までの経過

本人と家族は、必要なことはメモのやりとりで直接声を交わすことはない状態。両親は次男が精神疾患を患っており、何も自分でできないので親がすべて身の回りのことを行い、そっとしておいたほうが良いと思っている。子ども二人の将来を案じ、兄弟が一緒に暮らしていけるように家と預貯金を残す試算を行っている。

支援開始後の展開

両親は熱心にひきこもりの家族向けの講演会や集まりに出かけている。親として心配なのが今後の子ども二人の生活であり、預貯金や不動産など、子どもにそれぞれ残せる額を計算しながら、子どもが今後困らないよう考えている。両親ともに、子どもたちは二人で協力して親亡き後も自宅で過ごすことが希望であるという前提で動いていた。

当初、「リンク」では親面談を通じて子どもの思いを、両親が思い描く形で予測していた。しかし、兄弟の自宅でのトラブルから、次男が「リンク」の相談につながり来所するようになり、次男と直接話をしたところ、家を出たいと思っていること、障害年金の受給や生活保護制度についてネットで調べていることなどを語り、制度利用について検討を行うことになった。

コメント

当事者自身に会えていない段階では、親面談で生育歴などを聞きながら、どのようなアプローチを行えば良いかを検討する。ただ、「リンク」開設２年で家族から当事者につながった複数のケースがあるが、実際に会ってみると両親が思う子ども像と異なることがあり、金銭面での両親の思いが当事者の希望とは異なり、当事者の行動の妨げになっていることもあった。当事者のために何をすべきかは当事者の思いを大事にすることであり、思いを聞く機会をもつことを「リンク」では大切にしている。

４9

第２節「リンク」連携機関および利用者の声

１．連携関係機関からの意見

「リンク」と協働するにあたり令和４年度からの変化で感じたこと

学校や児童相談所の会議体についての理解が進み、以前より協力的だと感じられた。（生活支援課）

ひきこもりに至った理由は様々で、動き出した後も課題は継続していたり、精神的なサポートも継続で必要な人もいるため、精神保健福祉士などメンタルサポートは丁寧に継続して見守っていただけるとありがたい。（健康づくり課）

ひきこもり相談から始まり、少しずつ動き出したときに若者サポートステーションなどの連携がスムーズで良かった。（健康づくり課）

「リンク」になったことで、生活困窮など他の課題も含めた総合的な支援が可能になったように思った。（教育相談課）

自分たち以外に同ケースで対応している機関があり、情報共有ができ、違うチャンネルでアプローチできることを念頭に置きながらケースワークできることはとても心強いと感じた。（保健福祉課）

個別ケース検討会議に参加して良かった点や課題

世帯の中での複合的な課題に対して、多機関で情報共有しながら、自分たちの所属している機関で何ができるのか明確化できた。（あんしんすこやかセンター）

ケースの現状や課題を共有でき、多職種連携するからこその役割分担が確認できて良かった。（健康づくり課）

関係機関との顔合わせができ、それまでに直接関わりのなかった関係機関と連携するきっかけになった。（生活支援課）

複数の課題がある複雑な家庭への支援として、様々な機関が一堂に会して検討できることで、何をまず優先して解決するべきかが見えやすくなると感じた。一方、当窓口としてはまだまだ出番は先と思われる段階から会議に加わっていたため、役割意識が持ちづらい時期があった。また、互いの事業内容や役割の理解が不十分なところもあるように思った。別のケースでは、中学卒業から高校進学にかけての支援の移行をスムーズに行うことができ、相談者にとっても心強い支えになったのではないかと思った。（教育相談課）

参加のスタンスがつかみきれず発表が難しいと感じることがあった。解決策が見い出せず、方針が明確化しづらいケースであるが由に、会議の結論がしっかり出せないと理解しているが、関係者間で話し合うことに加えて、ケースに合わせたスーパーバイズも受けられると助かることがあると思った。（保健福祉課）

「リンク」に期待する役割や機能

ぷらっとホーム世田谷やメルクマールせたがや、若者サポートステーション等で受ける相談の中から支援を必要としている区民を探す仕組みやメール、SNSの活用手法は良い。さらに声を上げられないひきこもり当事者や家族からのSOSをいかに聴きとるのか、引き出していくのか、他の自治体の事例なども参考にして模索していただきたい。（生活支援課）

５０

ひきこもりの小中学生は不登校状態だが学校所属のためか、親が動かなければ学校関係以外の相談に繋がりづらいと思う。介入や支援があれば知りたい。（健康づくり課）

ひきこもり当事者に対しての高齢の家族からの相談を受ける中で、高齢担当では難しいことが多く、なかなか繋がりにくいのが現状。一緒に動いてくださってありがたい。（あんしんすこやかセンター）

「リンク」がつながっていることで、当事者・家族の状況を共有できている。今後も情報共有しながら、課題を明確化できると良い。（ぽーと）

ひきこもりに特化したノウハウ、対応方法の発信、事例の共有、スーパーバイズ機能。（保健福祉課）

今後の連携について

多機関協働事業による連携を念頭に、ひきこもり以外の相談事にも留意し、保健福祉センター各課に適切につないでほしい。（生活支援課）

面談への同席などお願いしてきて、いつも快く応じていただき本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いします。（健康づくり課）

継続して繋がっている機関があることでこちらも安心している。今後とも情報共有しながら支援を続けていきたい。（基幹相談支援センター）

お互いの事業内容について理解を深められるとよいと思う。（教育相談課）

連携する場があると、ケースの課題の解決に向かっていくと思われるので、継続して続けていけるとよい。（あんしんすこやかセンター）

ケースワークの引き出しが増え、多様なケースに対応できるようになっていくと思う。（保健福祉課）

２．利用者の声

当事者

一歩踏み出すきっかけとなった。相談の時間の中で一つずつゆっくりとお話を聞いてくださったこと、問題解決に向けて一緒に考えてくださったことなどがとても役立ちました。

どうするかわからなかった障害年金を申請していただけることができました。面接のとき、よく話を聞いていただけます。

外に出るにあたって不安や困った事を聞いてもらったら、非常に役立てる事が出来た。

他人と話す機会を多く与えられました。今も役立っております。感謝しております。

社会への復帰ができるか不安です。忙しいのはわかるのですが、担当の職員さんに電話しても他の電話に出ていたり、休暇中だったりして、お返事をもらうのに時間がかかると不安になります。

担当者がコロコロとすぐに変わってしまい、関係性がうすれてしまうこと。

５１

家族

最初は当事者の問題をどのように対処したらよいかという視点で一方的に考えていたが、職員の方とお話しし、何回か継続してお話し合いをさせていただくうちに、自分自身の見方が一方的であったこと、相手を受け入れていなかったことに気づかされた。

子どもの問題は自分の問題でもあること、親子家族のコミュニケーションのあり方がずれていたのではないかということに気づかせていただいた気がします。だからといって解決というわけではないですが、根本のところが開けたような気持ちになり、とてもおだやかな気もちになりました。

５２

第四章

広報・啓発

第１節　研修会開催と「リンク」紹介

１．外部講師研修会「IPSの可能性から、改めて働くことを考える」

２．「リンク」についての普及啓発

第２節　家族会・当事者会との連携

１．家族会

２．当事者会

３．「かたら～な」

５３

第四章　広報・啓発

第１節　研修会開催と「リンク」紹介

１．外部講師研修会「IPSの可能性から、改めて働くことを考える」

　国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所　地域精神保健・法制度研究部　山口創生氏に講演を依頼し、「IPS：IndividualPlacementandSupport（援助付き雇用/個別就労支援プログラム）」についての講演会を開催。

　IPSとは、重い障害を持つ人を対象として始まったリカバリー志向の援助付き雇用モデルの一つで、利用者の希望や強みを大切にする個別支援を行っていくプログラムである。

従来の就労支援での、訓練を重ね準備期間を経ての就労ではなく、働くことを望む利用者すべてが対象となること、就労支援担当と生活支援（医療を含む）の担当者がチームを組んで密接に関わり、迅速な職探しを行っていくことなどが語られた。従来型の支援での就労が難しい人たちの就労に関して、考えるヒントが得られた。

　区内の支援機関に加え、区外の就労支援機関の参加もあり、講演後は出席者から具体的な質問が活発になされ、大変好評だった。

＜参加者内訳の表とグラフ＞

属性　参加者数

区(職員)　１８

区(委託先)　２８

区内事業所　１９

その他　９

参加者アンケート結果

・IPSに関する情報は０で参加しましたが、既存の福祉サービスにはない特徴をもったものだと分かりました。

・価値や希望を大切にし、挑戦や人生の歩みを応援する当事者中心の伴走型支援、IPSを知れたことがとても有意義でした。

・働きたいという今の気持ちを大切にし、短期間での就労を目指し、定着支援をしっかりするということ、働きながら学んでもらうことはとても理解出来ました。

・就労支援と合わせて生活支援を行う大切さが、具体例を聞いていて理解ができました。チームで支援することは利用者にとっても、支援者にとってもより良い支援につながるのではないかと思いました。

＜講習会のチラシの画像＞

５４

２．「リンク」についての普及啓発

➀区内他機関への説明

地域ケア会議など、区内各地域の高齢担当で「リンク」について説明をする機会があった。また、不登校・ひきこもり支援部会で「リンク」の紹介をした際には、参加者のNPO法人の方から新規の相談があり、具体的な支援に結びついた。

分類　回数　内容

区内他機関への説明会　８

あんすこスキルアップ会議　地域ケア会議

地域の家族会　不登校、ひきこもり支援部会

児童養護施設退所者支援窓口せたエール　など

➁視察対応

他区や議員の方からの視察の申し込みがあった。地域住民の声を聞く機会も多い区議の方に「リンク」の活動内容を知ってもらうことは必要だと感じている。

分類　回数　内容 視察　６

坂橋区　大田区　目黒区議　坂橋区議

公明党世田谷区議団　NPOオレンジの会

➂講演会、研修会等

重層的支援体制整備事業の全区展開に向けた研修に上智大学総合人間科学部社会福祉学科准教授鏑木奈津子氏とともに登壇し、「リンク」の２年間の支援について事例を交えて紹介。そのほか、静岡県の研修にオンラインで、また松沢病院の研修に会場参加し、「リンク」の取り組みについて紹介を行なった。

分類　回数　内容

講演会　２

メルマークせたがや１０年目シンポジウム

社会的孤独孤立合同講演会＆相談会（オンライン）

研修会等　５

重層的支援体制整備事業研究「断らず、つながり続ける支援を考える」

静岡県生活困窮者自立支援事業養成研修（オンライン）

松沢病院まつざわ地域連携ネットワーク会

東京都ひきこもり支援者向け研修

第３回「かたら～なin世田谷」

５５

➃ヒアリングおよび事前打ち合わせ

ひきこもりに関しては、厚生労働省のひきこもり支援者支援手法に関する調査ヒアリングや厚生労働省のひきこもり支援マニュアル策定の作業部会に参加して意見を述べた。

また、せたがや自治政策研究所のヒアリングに協力し、冊子「都市社会研究２０２４」に「リンク」の取り組みが取り上げられた。

分類　回数　内容

ヒアリング　７

・厚生労働省社会・援護局地域福祉課

・厚生労働省令和5年度社会福祉推進事業

「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」作業部会

・せたがや自治政策研究所・奈良教育大学・有限責任監査法人トーマツ

（厚生労働省令和5年度社会福祉推進事業）

「ひきこもり支援者支援手法に関するアンケート調査」など

打ち合わせ　５

・研修やヒアリング等の事前打ち合わせ

・保健師との意見交換会など

５６

第２節　家族会・当事者会との連携

１．家族会

＜世田谷はなみずきの会のお知らせ画像＞

ひきこもり地域家族会「世田谷はなみずきの会」は世田谷区社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンとして登録されており、月に１回第２土曜日に宮坂区民センターにて家族会を開催している。

　令和４年度に引き続き、１１月の家族会では「リンク」の説明と質疑応答を行った。家族会からの紹介で「リンク」につながった方も増えてきている。

　また、区と共催で年１回講演会も開催しており、令和５年度は２月１７日土曜日に「ヒューマン・スタジオ」の丸山康彦氏を講師に招いて講演会を行い、この時にも「リンク」の説明を行った。

　世田谷はなみずきの会のSNS配信は世田谷の当事者会メンバーが手伝っており、イベント開催時にも当事者会や「リンク」と協力関係を築いている。

２．当事者会

＜居場所カフェコモリナのチラシの画像＞

　当事者会が、令和５年４月より一般財団法人世田谷トラストまちづくりが実施している世田谷区空き家等地域貢献活用事業を活用して、居場所「居場所カフェコモリナ」を開設した。居場所活動やイベントに「リンク」利用者が参加することや、「第３回かたら～な」（P５８参照）を協働で開催することで、協力関係を築いている。

５７

３．「かたら～な」

　当事者会の「居場所カフェコモリナ」主催で、家族会、「リンク」も協力をして開催。当事者、家族、支援者等たくさんの人が参加した。

開催概要

開催日時：２０２４年２月１１日（日）

場所：らぷらす研修室１，２，３，４

主催：居場所カフェコモリナ

共催：COMOLY、ぷらっとホーム世田谷

　ひきこもり居場所カフェin世田谷、世田谷はなみずきの会

後援：一般社団法人Vielfalt

当日の様子

テーマごとにゲストスピーカーがメインとなって、参加者とセッションをした。

テーマ

１.自分を大切に生きる　／ゲスト：風見さん

２.自分らしい経歴、自分らしい働き方　／ゲスト：山田さん

３.依存について考える　／ゲスト：現王園さん

４.家族視点から考える当事者との関わり　／ゲスト：島田さん

５.救世主？魔物？お金との付き合い方を考えよう　／ゲスト：根本さん

６.良い居場所を作るために大切なこと　／ゲスト：マイメロさん

参加者

参加者：総数５７名（会場参加３５名、オンライン参加２２名）※スタッフ含む

＜かたら～なのチラシと会場の写真＞

５８

参加者のアンケート

印象深かったセッションの理由

・「自分を認められるのは自分だけ」という言葉がささった

・家族をもう一度見つめなおす

・自分の経歴に自信がない

・自分の立ち位置を確認できた

・みなさんのお話を聞かせていただいて、とても良い時間になりました。

・自分を大切にするとはそもそもどのようなことか、よく考えたらあまり考えたことがなかったのですが、お話を聞いて少し考えを進めることができました。

・ファシリの方のお話が上手だと思ったから

・本当に声を上げられない人があげられないでいる

感想

・当事者の方のお話を伺えるのが大変参考になりました。ありがとうございました。

・すべてのお話が聞けるシステムがいいなと思いました。もっと回数を増やしてほしいです。

・問題意識を世の中に伝えていくことについて、支援や政策などの自分たちの意見を反映させることを話し合いたい

＜参加者アンケートの回答のグラフ4つ（立場、居住地、印象深かったセッション、満足度）＞

５9

第五章

総括

第１節　令和５年度の取り組み状況

１．「リンク」内の協働

２．多機関との協働

第２節　次年度にむけて

１．目標とする取り組み

２．より良い支援体制にむけて

６０

第五章　総括

第１節　令和５年度の取り組み状況

１．「リンク」内の協働

令和５年度はメンバーが一人ずつ増え、ぷらっとホーム４人、メルクマール４人の計８人でのスタートとなった。人数が増えると、より支援の共有に時間が必要であり、それぞれの支援者の考え方や支援方針を理解し合いながらも支援の統一化をはかる必要がある。

　そこで、アセスメントの項目等を見直し、「リンク」検討会での対象像の共有をよりスムーズにするための工夫を行なった。臨床心理士等の視点を活かしてメンタル面へのアプローチを行うメルクマール、社会福祉士等の視点を活かして生活全般へのアプローチを行うぷらっとホーム、双方の視点をひきこもり世帯全体の課題に対して活用するように努めた。

２．多機関との協働

　「リンク」での相談支援を通して、その多くが複合的課題をもつ世帯へのアプローチのために、重層的支援体制整備事業の個別ケース検討会議（支援会議）の重要性を感じている。多機関が関わる中で、各機関が情報を持ち寄り、世帯の全体像の共通理解を参加者で深め、当事者の強みに注目をしていくことで、その後の世帯への関わりも良い方向へと変化していく。

　この２年間、個別ケース検討会議を行なった中で感じた点を、会議前、会議中、会議後に分類して１枚にまとめたものを作成した。「リンク」のメンバーが大切にしたいことを記載しており、支援の中で絶えず心がけたい内容となっている。

多機関協働事業

個別ケース検討会議で大切にしたいこと

会議前

自分の担当の対象者だけでなく、世帯全体をイメージ

世帯全体の状況や緊急性（心身の健康状態・経済面（ライフライン/滞納））を把握

ｓｏｓを発信する力の有無を確認

私たちが支援にあたり、把握できていないのはどの部分かを確認

対象者の気持ちや望んでいることを理解

対象者のよいところ・強み（ストレングス）を確認

必要な支援を制度にとらわれず考え、世帯全体のよりよい未来をイメージ

世帯全体の「力」を信じる

※個別ケース検討会議とは

社会福祉法第１０６条６に定める支援会議

世田谷区重層的支援体制整備事業実施要綱２１条に定める個別ケース検討会議

出席者には守秘義務が課せられ罰則規定あり。支援に必要な情報共有及び支援体制の検討

６１

会議中

どんなことでも気がついたことは発言

発言者の意見は否定しない

生命（心身の健康状態・経済面）の危機を確認

所属の役割に縛られず、その世帯が自分たちらしく暮らすことを目標にする

自分たちが「できないこと」ではなく、「何ができるとよいか」を考え発言

今後・数年先に起こりうる困りごとはないか確認

各関係機関が把握できていない、世帯についての必要な情報を得る方法を確認

「キーパーソン」という言葉で、特定の親族に負担がかかっていないか確認

対象者の「力」に着目し、各担当者ができることを考える

孤立させない「つながり」があることを確認

情報整理をして、誰が何をするかを明確にし、今後の支援方針を決定

会議後

個人情報の守秘義務厳守

世帯全体の心身面・経済面の状況変化は確認

タイムリーな支援提供

関係機関との情報共有

変化にあわせて、適宜会議を開催し、随時方針を見直す

６２

第２節　次年度にむけて

１．目標とする取り組み

「リンク」内部の支援体制確立

１「リンク」の支援は、想定していたことではあるが、短期間では終わらないことが２年間の取り組みで明らかになってきた。今後、増加していく受け入れ者に対し、インテーク後のぷらっとホーム、メルクマール双方の関わりを整理するとともに、体制を整えて対応していく。

２就労支援を希望する当事者が増えていることから、ぷらっとホーム就労支援部門との支援方針、情報共有のあり方を検討し、「就労」に対する方向性や取り組みを確立する。

「リンク」関係機関との体制確立

１重層的支援体制整備事業が全区に広がり、個別ケース検討会議（検討会議）は開催だけではなく参加をする機会が増えてくるため、改めて「リンク」としての役割や、関わり方を考えていく。

②家族会、当事者会、地域社協事務所など、地域とのつながりを強化することにより、当事者が利用できるサービスや参加できる地域の資源を充実させ、利用できる可能性を広げていく。

③区外に住む当事者（家族が区内在住）や家族（当事者が区内在住）の相談が３３件と増加した。内部での対応方法を確立させつつ、区外の関係機関との連携やつなぎの方法を模索していく。

２．より良い支援体制にむけて

　「リンク」開設から２年が経ち、つながった当事者は１３８人となった。今年度は５9人の方が来所し、そのうち２０年以上のひきこもり状態の方は１０人で約１７%、１０年以上の方になると２０人で３割を超える。長期間ひきこもり状態であった方がつながり、そして面談や「リンク」の取組みに参加していることがわかる。

　長期にひきこもりを経験された方の対応をしていると、様々な課題を感じることがある。取り返せない年月や家族に対する複雑な思いと葛藤、日常生活を送る上で必要とされる行動や他人とのやりとりに対する戸惑いなど、私たちが理解できていないこと、分かったつもりになってはいけないことが、数多くあることに気付かされる。誰一人として同じ状況や気持ちであることはなく、一人一人の「今」に丁寧に対応することが大切であると感じる。

　より多くの当事者の方につながる努力をすることはもちろんのこと、３年目に入り、つながった当事者の方への対応を工夫しながら、多様な支援を検討し、取り入れていく努力をしていかなければならない。そして、今までの支援を振り返り検証しながら、「リンク」の対応スキルを蓄積していき、利用される方と他機関に信頼される窓口となることを心がけていきたい。

６３

＜地図＞

電車

東急田園都市線「三軒茶屋」駅徒歩３分

東急世田谷線　「三軒茶屋」駅徒歩２分

バス

世田谷通りから渋谷方面行「三軒茶屋」　徒歩１分

＊駐輪場・駐車場はありません。

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

令和５年度　事業報告書

令和６年８月　発行

編集・発行

世田谷区生活困窮者自立相談支援センター

（ぷらっとホーム世田谷）

事業運営

社会福祉法人　世田谷区社会福祉協議会

公益社団法人　青少年健康センター【茗荷谷クラブ】

所在地

〒１５４-０００４世田谷区太子堂４-３-１　STKハイツ３階

ｔｅｌ　０３-５４３１-５３５４

ｆａｘ　０３-５４３１-５３５７

「リンク」HP　https://platsetagaya.jp/hikikomori\_soudan

製作COMOLY

６４

世田谷

ひきこもり相談「リンク」

裏表紙